

# 一管区水路通報第38号

平成18年9月29日

第一管区海上保安本部

第441項	北海道南岸	函館港	護岸改良工事
第442項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第443項	北海道南岸	函館港	海上訓練
第444項	北海道南岸	恵山岬東南東方	射撃訓練
第445項	北海道南岸	内浦湾	灯台移設
第446項	北海道南岸	内浦湾	灯台移設(予告)
第447項	北海道南岸	室蘭港	灯浮標交換作業
第448項	北海道南岸～本州東岸		海洋調査等
第449項	北海道南岸	様似港東南東方	灯台復旧(予告)
第450項	北海道南岸	十勝港及び付近	海底波高計設置
第451項	北海道南岸	十勝港東方	魚礁設置作業
第452項	北海道南岸	釧路港	水深減少
第453項	北海道東岸	羅臼港	防災訓練
第454項	北海道北岸	網走港南東方	深浅測量
第455項	北海道北岸	紋別港	灯台移設(予告)
第456項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	海底波高計点検作業
第457項	北海道西岸	小樽港	小型船舶操縦試験
第458項	北海道西岸	積丹岬北東方	武器発射試験
第459項	北海道西岸	松前小島南西方	射撃訓練
第460項	津軽海峡	西口西方	射撃訓練
第461項	津軽海峡	東口東方	射撃訓練
第462項	本州北西岸～北海道西岸～北海道南岸		海洋調査
第463項			海図改版

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319(情報ボックス)

100#:最新号、1～50#:バックナンバー(数字は号数)

0134-27-6190(ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

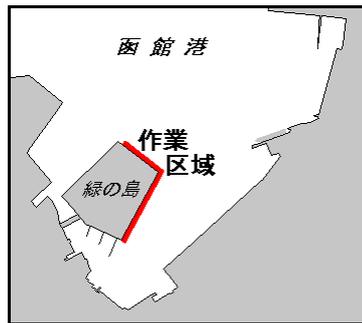
メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)



18年441項 北海道南岸 - 函館港、第1区 護岸改良工事

下図に示す区域で、起重機船・潜水士による護岸改良工事が実施されている。

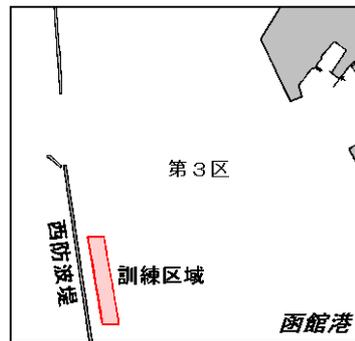
期 間 平成18年12月21日まで 日出～日没  
海 図 W6  
出 所 函館港長



18年442項 北海道南岸 - 函館港、第3区 小型船舶操縦訓練

下図に示す区域で、実習船による小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成18年10月1日～12月25日 0900～1600  
標 識 浮標3基を設置  
海 図 W6  
出 所 函館港長



18年443項 北海道南岸 - 函館港、第4区 海上訓練

下図に示す区域で、巡視船等6隻による平成18年度函館港保安訓練が実施される。

期 日 平成18年10月5日 0930～1130  
海 図 W6  
出 所 函館港長



18年444項 北海道南岸 - 恵山岬東南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 日 平成18年10月12日(予備日13日) 1100～1600  
区 域 41-43.0N 141-29.4E を中心とする半径5Mの円内海域  
標 識 国際信号旗「NE4」掲揚  
警戒船 自船警戒  
海 図 W10  
出 所 函館海上保安部



18年445項 北海道南岸 - 内浦湾 灯台移設

掛潤港北防波堤灯台は、下記のとおり移設された。

位 置 42-07-37.8N 140-38-41.6E  
灯 高 平均水面上9.8M  
海 図 W17-W10  
参照書誌 411 0047.5番  
出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年446項 北海道南岸 - 内浦湾、伊達港 灯台移設(予告)

伊達港南防波堤灯台(42-27.8N 140-46.7E概位)は、下記のとおり移設される。

移設予定日 平成18年10月5日  
位置 42-27-44.7N 140-51-29.2E  
高さ 平均水面上14.2m  
海図 W17  
参照書誌 411 0057.3番  
出所 第一管区海上保安本部交通部

18年447項 北海道南岸 - 室蘭港 灯浮標交換作業

下記3地点で、灯浮標の交換作業が実施される。

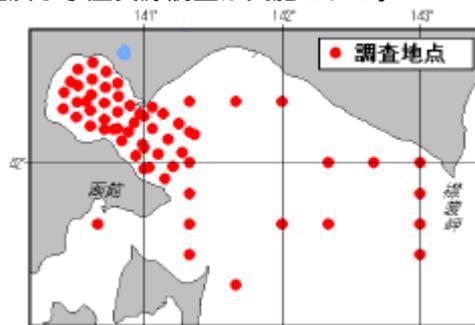
期間 平成18年10月3日~4日  
区域 (1) 42-20-50.0N 140-54-34.7E 室蘭港口灯浮標  
(2) 42-21-13.2N 140-57-40.7E 室蘭港第一号灯浮標  
(3) 42-21-00.5N 140-57-34.9E 室蘭港第二号灯浮標  
海図 W14 - W16  
参照書誌 411 0058、0069.5、0070番  
出所 第一管区海上保安本部交通部



18年448項 北海道南岸~本州東岸 海洋調査等

下図に示す区域で、調査船「金星丸」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期間 平成18年10月2日~6日  
海図 W17 - W43 - W1030  
出所 道立函館水産試験場



18年449項 北海道南岸 - 様似港東南東方、冬島漁港 灯台復旧(予告)

一管区水路通報18年24号224項関連

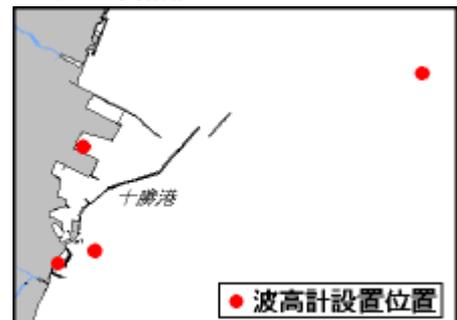
一時撤去されている冬島港西防波堤灯台(42-06.0N 142-59.1E概位)は、下記のとおり移設のうえ復旧する。

復旧予定日 平成18年10月6日  
灯台 名称 冬島港第二南防波堤灯台  
位置 42-05-54.1N 142-59-03.0E  
塗色構造 赤色・塔形  
灯質 群閃赤光 毎6秒2閃光  
光達距離 5.0M  
高さ 平均水面上 13.8m  
備考 灯台復旧に伴い仮設灯台は撤去される。  
海図 W1030  
参照書誌 411 0116.3  
出所 第一管区海上保安本部交通部

18年450項 北海道南岸 - 十勝港及び付近 海底波高計設置

下記4地点に、波浪調査実施に伴い海底波高計が設置される。

期間 平成18年10月1日~平成19年2月20日  
位置 (1) 42-18-35.4N 143-23-21.9E  
(2) 42-17-58.1N 143-19-33.2E  
(3) 42-17-05.5N 143-19-40.9E  
(4) 42-16-59.5N 143-19-16.5E  
標識 波高計設置地点に、赤白旗・簡易灯付浮標設置  
海図 W27 - W35  
出所 広尾海上保安署



18年451項 北海道南岸 - 十勝港東方 魚礁設置作業

下記地点で、起重機船による魚礁の設置作業が実施される。

期 間 平成18年10月1日～11月20日 日出～日没  
位 置 42-16-49.5N 143-31-31.3E  
備 考 産卵礁ブロック510基沈設  
海 図 W1032  
出 所 広尾海上保安署



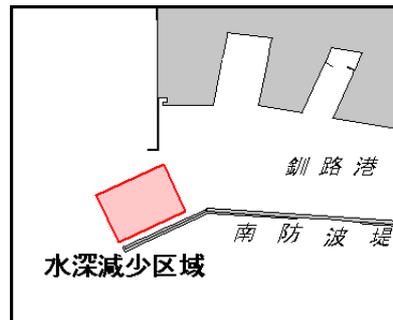
18年452項 北海道南岸 - 釧路港、西区 水深減少

下記区域の水深は、海図図載より最大2m減少している。

区 域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれた海域

- (1) 42-59-26.7N 144-18-59.9E
- (2) 42-59-19.8N 144-18-39.9E
- (3) 42-59-30.1N 144-18-33.4E
- (4) 42-59-37.0N 144-18-53.4E

海 図 W31  
出 所 釧路港長



18年453項 北海道東岸 - 羅臼港 防災訓練

下図に示す区域で、巡視船・航空機による防災訓練が実施される。

期 間 平成18年10月1日 1300～1420  
海 図 W1402(羅臼港)  
出 所 羅臼海上保安署



18年454項 北海道北岸 - 網走港南東方 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施されている。

期 間 平成18年11月15日まで 日出～日没  
区 域 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域  
(1) 43-56-03N 144-27-22E (岸線上)  
(2) 43-56-22N 144-27-28E  
(3) 43-56-00N 144-29-36E  
(4) 43-55-41N 144-29-30E (岸線上)

海 図 W42 - W1039  
出 所 紋別海上保安部

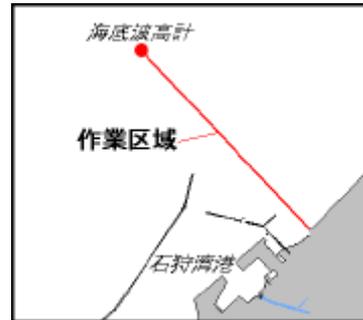


18年455項 北海道北岸 - 紋別港 灯台移設(予告)

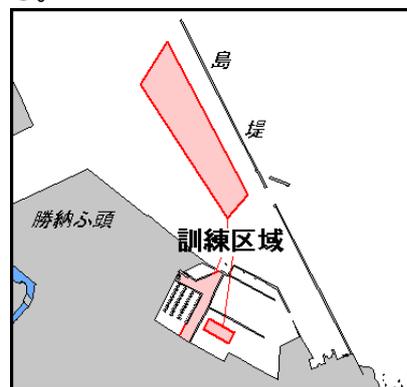
開発局紋別港第四防波堤北灯台(44-20.6N 143-23.7E概位)は、下記のとおり移設される。

移設予定日 平成18年10月6日  
位 置 44-20-33.9N 143-23-41.1E  
高 さ 平均水面上12.9m  
海 図 W29(紋別港)  
参照書誌 411 0410.8番  
出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年456項 北海道西岸 - 石狩湾港及び付近 海底波高計点検作業  
 下記区域で、作業船・潜水士による海底波高計及び海底ケーブルの点検作業が実施される。  
 期間 平成18年10月2日～平成19年1月31日（予備日含む） 日出～日没  
 区域 下記2地点間を結ぶ線上付近  
 (1) 43-14-57N 141-16-41E  
 (2) 43-13-12N 141-18-54E（岸線上）  
 海図 W7 - W28  
 出所 小樽海上保安部



18年457項 北海道西岸 - 小樽港 小型船舶操縦試験  
 下図に示す区域で、小型船舶操縦の実技試験が実施される。  
 期間 平成18年10月2日～12月12日 0900～1630  
 海図 W5  
 出所 小樽港長



18年458項 北海道西岸 - 積丹岬北東方 武器発射試験  
 右図に示す区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。  
 期日 平成18年10月7日（予備日8日、9日） 1000～1700  
 位置 43-34-08N 140-44-47E  
 を中心とする半径5海里円内及びその上空  
 海図 W28  
 出所 第一管区海上保安本部船舶技術部



18年459項 北海道西岸 - 松前小島南西方 射撃訓練  
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。  
 期間 平成18年10月12日（予備日13日） 1100～1600  
 区域 41-06.0N 139-34.0E を中心とする半径5Mの円内海域  
 標識 国際信号旗「NE4」掲揚  
 警戒船 自船警戒  
 海図 W10 - W1195  
 出所 函館海上保安部



18年460項 津軽海峡 - 西口西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦2隻・航空機2機による射撃訓練が実施される。

期間 平成18年10月11日～12日（予備日13日） 0600～1800

区域 40-55-09N 139-04-48E を中心とする半径10Mの円内海域及びその上空

標識 自衛艦は国際信号旗「B」を掲揚

海図 W10 - W43

出所 海上自衛隊大湊地方総監部



18年461項 津軽海峡 - 東口東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦2隻・航空機2機による射撃訓練が実施される。

期間 平成18年10月11日～12日（予備日13日） 0600～1800

区域 41-20-10N 142-29-47E を中心とする半径15Mの円内海域

標識 国際信号旗「B」掲揚

海図 W43 - W53

出所 海上自衛隊大湊地方総監部



18年462項 本州北西岸～北海道西岸～北海道南岸 海洋調査

下図に示す区域で、観測船「清風丸」(484t)による海洋調査が実施される。

期間 平成18年10月4日～11月18日

備考 10月 4日舞鶴出港、10月16日函館入港

20日函館出港、25日釧路入港

28日釧路出港、11月 7日宮古入港

11月11日宮古出港、18日舞鶴入港

海図 W41 - W43 - W1035 - W1070

出所 舞鶴海洋气象台



18年463項 海図改版

下記のとおり、海図が改版された。

W3 北海道及付近（2006年9月刊行）

備考 これに伴い、下記の海図は廃版となった。

W3 北海道及付近（2002年2月刊行）

出所 海上保安庁海洋情報部